

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	9
都道府県名	栃木県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
栃木県学力向上推進地域	431校 (17校)	175校 (7校)	606校 (24校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①河内地区協議会 (宇都宮市、上河内町、河内町、上三川町、南河内町)	80校 (2校)	30校 (1校)	110校 (3校)
②上都賀地区協議会 (鹿沼市、西方町、栗野町、今市市、日光市、藤原町、栗山村、足尾町)	62校 (3校)	32校 (0校)	94校 (3校)
③芳賀地区協議会 (真岡市、二宮町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)	43校 (2校)	18校 (1校)	61校 (3校)
④下都賀地区協議会 (都賀町、壬生町、石橋町、国分寺町、大平町、野木町、藤岡町、岩舟町、小山市、栃木市)	77校 (2校)	30校 (1校)	107校 (3校)
⑤塩谷地区協議会 (矢板市、塩谷町、氏家町、高根沢町、喜連川町)	35校 (2校)	10校 (1校)	45校 (3校)
⑥那須地区協議会 (大田原市、湯津上村、黒羽町、那須町、黒磯市、西那須野町、塩原町)	63校 (2校)	26校 (1校)	89校 (3校)
⑦南那須地区協議会 (南那須町、烏山町、馬頭町、小川町)	20校 (2校)	8校 (1校)	28校 (3校)
⑧安足地区協議会 (佐野市、葛生町、田沼町、足利市)	51校 (2校)	21校 (1校)	72校 (3校)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・ 県教育委員会内に設置した「学力向上研究委員会」における、情報交換や研究の方向性に関する協議（年5回）

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・ 県教育委員会ホームページによる学力向上フロンティアスクールの研究計画の配信（年度末には「中間報告」に更新する予定）
- ・ 「新学習指導要領に基づく評価の在り方」を作成し、全教員に配布（県教育委員会ホームページで配信）
- ・ 「発展的な学習教材事例集（算数・数学編）」を作成し、県教育委員会ホームページにて配信（平成15年3月に冊子にして全小・中学校に配布予定；平成15年度には外国語編を作成予定）
- ・ 「個に応じた指導の在り方研修」「学習指導主任研修（学習指導と評価）」の実施（総合教育センター）
- ・ 平成15年度に「学力向上ハンドブック」を作成し、全教員に配布予定

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・ 平成13年度教育課程実施状況調査（国立教育政策研究所による）を活用（9月）（学力向上フロンティアスクールに関しては、全校実施）
- ・ 学習状況調査（県総合教育センターによる）を実施（2月）（県内1,300名程度）

Ⅴ. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

- （第1回）5月（指導主事、教員）
- （第2回）5月（指導主事）
- （第3回）7月（指導主事）
- （第4回）10月（指導主事）
- （第5回）11月（指導主事）
- （第6回）1月（指導主事）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- （第1回）「テーマ：学力向上フロンティア事業の実施について」
 - ・ 主な協議内容
 - ・ 事業の趣旨・概要等についての説明

(事業の概要、県としての支援策、学力の捉え、個に応じた指導、実態調査、経費について)

- ・各地区における研究の推進について(地区別分科会)
- ・成果や課題
 - ・本事業についての共通理解が図れ、研究の方向性を各フロンティアスクールに示すことができた。
 - ・フロンティアスクール同士の情報交換ができ、教育事務所との連携が深まった。

(第2回)「テーマ：本県における児童生徒の学力の状況」

- ・主な協議内容
 - ・学力向上フロンティアスクールへの助言について
 - ・総合教育センターにおける学習状況調査に見る学力の状況について
- ・成果や課題
 - ・学力が全体的に低下しているかどうかについての明確な数値は見られないが、調査問題に答えようとしめないなど、学習への意欲についての問題点が把握された。

(第3回)「テーマ：本県における児童生徒の学力の状況」

- ・主な協議内容
 - ・学力向上に関する学校現場の状況
 - ・学力を捉える方法について
- ・成果や課題
 - ・学校現場では、「よみ・書き・算」の徹底に終始している現状が見られることや、中学校における選択教科が、補足的な学習ということでプリントを用いた練習の繰り返しに偏ってしまってきていることなどが明らかになった。「学力」の捉えを今一度確認する必要性が指摘された。
 - ・平成13年度の教育課程実施状況調査を活用し、希望する小・中学校で実施する方向が明確になった。

(第4回)「テーマ：本県における児童生徒の学力の状況」

- ・主な協議内容
 - ・学力を捉える方法について
- ・成果や課題
 - ・「学力」に対する捉え方が、受験に関係のある教科に偏ってはいけないことが指摘されたが、県として学力の状況を把握するには、ペーパーテスト以外の方法としては、意識調査しかないことや、意識調査の結果は、そのまま関心・意欲・態度等を示すものではないことなどが指摘された。

(第5回)「テーマ：本県における児童生徒の学力の状況」

- ・主な協議内容
 - ・学力向上ハンドブック(平成15年度作成)で想定される内容について
- ・成果や課題
 - ・学力向上のための方策として学校が取り組むべきことには、学校長のリーダーシップの下、学校全体で取り組むべきことと、教員一人一人が日々取り組むべきことの2種類があり、県としては、どちらの面からもハンドブックを

通して支援していく必要があるという意見が強く、2部構成で作成することがよいとの方向性が明確になった。

(第6回)「テーマ：本県における児童生徒の学力の状況」

- ・主な協議内容
 - ・学力向上フロンティアスクールにおける研究推進の状況について
 - ・「個に応じた指導の充実に向けた発展的な学習教材事例集《算数・数学編》」での考え方について
 - ・平成13年度教育課程実施状況調査の結果（国全体）について
- ・成果や課題
 - ・学力向上フロンティアスクールにおける研究推進の状況について、次項目VIの③に示すような評価が成された。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- ①学力向上フロンティアスクールにおける児童生徒、教員の意識調査の実施
- ②平成13年度教育課程実施状況調査（国立教育政策研究所による）の実施
- ③学力向上研究委員会における、研究成果と課題に関する評価

(進捗状況（成果、課題 等）)

- ① 少人数指導や習熟度別学習等の実施対象となっている児童生徒について、「(対象となる教科の)勉強は楽しい」という項目が「つよく思う」「そう思う」を合わせると、小学校83.1%、中学校57.3%となっており、TIMSS-R（平成11年実施）による調査結果に比べ、良好な数値を示している。また、「(対象となる教科は)生活の中でだれにも大切だ」「将来(対象となる教科)を使う仕事をしたい」という問いについても、同様に良好な数値を示している。

しかしながら、小学校と比較すると中学校では数値が下がっており、小学校・中学校とも、さらなる努力が必要である。(別紙資料参照)

また教員は、習熟度別学習についての効果は認めているものの、保護者からの批判について懸念している。

- ② (現在、総合教育センターにおいて集計中。平成15年度中に結果を示す予定)

- ③ 指導訪問等を基に評価した結果、次のような点が明らかになった。

○ 学校側からは、指導体制の工夫だけが学力向上対策ではないとの意見が多く聞かれている。TTや習熟度別による少人数指導だけでなく、日々の授業の工夫改善全体に取り組むことも視野に入れた、学校全体の学習指導に関する研究を進めようとする学校が多く、大変望ましいことであるが、反面、学力向上を知識や技能からとらえ反復練習等に重点を置きすぎる傾向も見られる。

○ 指導体制の工夫改善について様々な工夫が見られているが、工夫された指導体制の中で行われる指導の質についてはこれまで以上に高めていく必要がある。補充的な学習を行うはずが、プリントを用いた練習とその丸つけに終始してしまっている現状もある。

- 研究の成果がどのように子どもたちに表れているかということ、様々な方法を用いて把握していく必要がある。例えば、今回公表された教育課程実施状況調査の結果等を活用することも十分考えられる。
- 全県下に研究成果を普及していくことを踏まえ、指導計画や学習指導案において、指導の目標や評価規準、評価方法等を、学校として一層整理、統一されたものにしていく必要がある。

【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・ 指導主事による講話と分科会等による研究協議 (各地区協議会)
- ・ 評価研究会の実施と事例集の作成 (塩谷地区協議会)
- ・ 公開授業研究会の実施 (河内地区協議会)